

令和3年7月22日(木)

読谷村教育委員会

## 読谷村体育施設及び読谷村立学校施設の開放の利用停止について

読谷村体育施設及び読谷村立学校施設の開放は、令和3年7月21日(水)沖縄県からの「**特措法に基づく緊急事態措置に係る沖縄県対処方針**」の変更を受けて、新型コロナウイルス感染症防止の為、下記のとおり、再度の利用停止を行う。

### 記

#### 1 **読谷村体育施設は、利用停止する。**

ただし、すでに予約のある大会、合宿、イベントについては、相談の上、感染対策を講じて利用する場合は、その限りでない。

その他、部活動等の利用は、下記のとおりとする。

##### ・ **7月23日から7月31日までの利用は、原則利用停止する。**

ただし、8月末迄に開催される九州・全国大会に係る県大会等に出場する場合は、人数を制限して、平日の利用は、90分以内、土日休日は、2時間30分以内とする。(準備・片付け・清掃・整備、ミーティング含む)

##### ・ **8月1日以降の部活動等の利用は、2時間30分以内とする。**

(準備・片付け・清掃・整備、ミーティング含む)

- ・ 読谷村陸上競技場
- ・ 読谷村運動広場
- ・ 読谷村多目的広場
- ・ オキハム読谷平和の森球場
- ・ 読谷村テニスコート
- ・ 残波岬テニスコート
- ・ ZANPAプレミアム残波岬ボールパーク
- ・ ゆんたんざソフトボール場
- ・ 読谷村トレーニング室

#### 2 **読谷村立学校施設の開放は、利用停止する。**

#### 3 期 間：**令和3年7月23日(金) ～ 8月22日(日)**

※状況によっては、変更となる場合もあります。